

令和7年10月入学 岩手県立大学大学院入学者選抜概要

6 ソフトウェア情報学研究科 ソフトウェア情報学専攻 博士前期課程

募 集		区 分				
人 員		若干名				
	志 願 区 分	一 般	推 薦	特 別 推 薦	社 会 人	外国人留学生
	出 資 格	次の1から10までのいずれかに該当し、かつ11に該当する者 1 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和7年9月末日までに卒業見込みの者 2 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年9月末日までに学士の学位を授与される見込みの者 3 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年9月末日までに修了見込みの者 4 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年9月末日までに修了見込みの者 5 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年9月末日までに修了見込みの者 6 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年9月末日までに授与される見込みの者 7 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年9月末日までに修了見込みの者 8 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号） 9 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者 (1) 大学に3年以上在学した者及び令和7年9月末日までに在学期間が3年以上となる者 (2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和7年9月末日までに修了見込みの者 (3) 外国の学校が行う通信教育における授業	次の1あるいは2のいずれかに該当し、かつ3に該当する者 1 令和7年9月末日までに学校教育法第83条に定める大学を卒業見込みで、学業成績、人物ともに優れていて、学部長から推薦を得られた者、かつ、入学を確約できる者 2 令和7年9月末日までに学校教育法第104条第7項に定める高等専門学校専攻科等により、学士の学位を授与される見込みで、学業成績、人物ともに優れていて、学部長から推薦を得られた者、かつ、入学を確約できる者 3 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語	次の1あるいは2のいずれかに該当し、かつ3に該当する者 1 令和7年9月末日までに、岩手県立大学ソフトウェア情報学部を卒業見込みで、学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者 2 令和7年9月末日までに、岩手県立大学大学院ソフトウェア情報学研究科と推薦入学に関する協定を締結している大学（注1）を卒業見込みで、学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者 注1 令和7年4月現在の対象大学は、大連交通大学軟件学院（中華人民共和国） 3 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN1以上に、出願期間最終日の前日から起算して5	次のすべてを満たす者 1 志願区分「一般」の出願資格に該当し、令和7年9月末日までに、企業、官公庁、教育機関又は研究機関等に2年以上在職経験（志願区分「一般」の出願資格の1から10まで（9の(1)を除く。）のいずれかに該当した後のものに限る。）を有し、かつ、令和7年10月1日現在で24歳に達している者 2 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受検していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者	日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）で、志願区分「一般」の出願資格の1から9まで（9の(1)を除く。）のいずれかに該当し、かつ、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受検していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

		科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者及び令和 7 年 9 月末日までに修了見込みの者 (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 7 年 9 月末日までに修了見込みの者 10 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 7 年 10 月 1 日現在で 22 歳に達している者 11 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1 つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベル N2 以上に、出願期間最終日の前日から起算して 5 年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して 2 年前の日以降に受検していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者	検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して 2 年前の日以降に受検していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者	年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して 2 年前の日以降に受検していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者	する資格を持っている者	
	出願資格審査における提出書類	志願区分「一般」の出願資格 9 又は 10 に該当する者は、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ TOEIC L&R スコア ⑤ 研究計画書 ⑥ 実績一覧（志願区分「一般」の出願資格 10 に該当する者に限る） ⑦ 業績レポート ⑧ 卒業/修了（見込）証明書 ⑨ 在学（期間）証明書（志願区分「一般」の出願資格 9 に該当する者に限る） ⑩ 日本語能力試験レベル N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたはパスポートの写し（志願区分「一般」の出願資格 11 に該当する者に限る） ⑪ 本人のあて先記入の角形 2 号封筒（※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと）			志願区分「一般」の出願資格 9 又は 10 に該当する者は、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 研究計画書 ⑤ 実績一覧 ⑥ 卒業/修了（見込）証明書 ⑦ 日本語能力試験レベル N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたはパスポートの写し ⑧ 本人のあて先記入の角形 2 号封筒（※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと）	志願区分「一般」の出願資格 9 に該当する者は、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 研究計画書 ⑤ 実績一覧 ⑥ 卒業/修了（見込）証明書 ⑦ 日本語能力試験レベル N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたはパスポートの写し ⑧ 本人のあて先記入の角形 2 号封筒（※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと）

					該当する者に限る) ⑩ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	
	選 抜 方 法	1 英語 2 筆記試験 数学 専門科目 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。なお、1～4のいずれかの評価が合格基準点未満である場合、不合格となる。 英語はTOEIC スコアに基づいて評価する。	1 英語 2 筆記試験 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。ただし、1及び2は免除する。	1 英語 2 筆記試験 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。ただし、1、2及び3は免除する。	1 面接 2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。	1 面接 2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。

志 願 区 分	一般、推薦、社会人、外国人留学生	特 別 推 薦
出 願 資 格 審 査 申 出 期 間	令和7年5月30日(金)から6月3日(火)まで	—
出 願 期 間	令和7年6月23日(月)から6月26日(木)まで	令和7年6月23日(月)から6月26日(木)まで
試 験 実 施 日	令和7年7月12日(土)	—
合 格 発 表 日	令和7年7月23日(水)	令和7年7月23日(水)
入 学 手 続 期 間	令和7年7月30日(水)から8月4日(月)まで	令和7年7月30日(水)から8月4日(月)まで
入 学 日	令和7年10月1日(水)	令和7年10月1日(水)

別表

本学の指定する英語検定試験及び基準得点

資格名称	基準	認定団体
TOEFL	(iBT) 50 点以上	TOEFL®テスト日本事務局 ETS Japan 合同会社
TOEIC	480 点以上	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会

※出願期間最終日の前日から起算して2 年前の日以降に受験していること